2025 年度支部認定カウンセラー募集要項

日本産業カウンセラー協会北関東支部では、下記要領にて、支部認定カウンセラーの認定審査を実施いたします。支部認定カウンセラー登録を希望される方は応募していただくようご案内申し上げます。

記

1 応募資格

日本産業カウンセラー協会 (以下協会) の産業カウンセラー資格登録会員の中の北関東支部 (以下支部) 会員で、次の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9) のうち、いずれかの要件を満たしていること。

- (1) 支部が2020年度より運用する支部認定カウンセラーの能力要件を満たす講座を修了していること。
- (2) 支部が主催した支部認定カウンセラー育成講座の第Ⅰ期、第Ⅱ期(いずれも 2016 年度終了)を 修了していること。
- (3) シニア産業カウンセラー資格(※旧シニアでの資格取得も含む)を有していること。
- (4) 臨床心理士または公認心理師の資格を有していること。
- (5) 業としてのカウンセリング経験が 200 時間以上あること。
 - ※ 業としてのカウンセリング経験は在籍する(した)内部カウンセラーも含む
 - ※ 支部サポーター手伝い隊として支部が認める相談業務も含む
- (6) 精神保健福祉士、社会福祉士、社会保険労務士、のいずれかの資格を保有し 支部が 2020 年度より運用する支部認定カウンセラーの能力要件のうち人間観、倫理観、産業カウンセラーの活動領域に関する知識、コンプライアンス、カウンセリング力項目を履修していること。
- (7) 電話相談・メールカウンセリング、SNS カウンセリング経験(働く人の電話相談、孤独孤立電話相談、いのちの電話、あなたのいばしょ、などの他団体での相談員可)が 200 時間以上あり、支部が 2020 年度より運用する支部認定カウンセラーの能力要件のうち人間観、倫理観、産業カウンセラーの活動領域に関する知識、コンプライアンス、カウンセリング力項目を履修していること。
- (8) 養成講座実技指導者で S3 経験または CC 養成講習講師、演習講師経験が1年以上でコースを受けもった経験があること。
- (9) 過去に他支部で認定や登録カウンセラーとして1年以上の活動実績があること。
 - ※ シニア産業カウンセラー育成講座の履修には、協会が目指す産業カウンセラー像や講座全体の趣旨などを理解するため「23-1 シニア産業カウンセラーの理解(受講ガイダンス)」の受講が必須となっています。それを踏まえて「23-1 シニア産業カウンセラーの理解(受講ガイダンス)」の受講を強く推奨いたします。

- 2 応募提出書類:応募に当っては、以下の4点を提出してください。
 - (1) 2025 年度支部認定カウンセラー審査応募用紙 1部
 - (2) 応募資格(1)で応募される方は、「支部認定カウンセラー審査 受講科目確認表」を添付してください。

応募資格(2)~(9)で応募される方は、能力要件講座の修了証や実務経験が証明できるものをご 準備ください。(対象企業団体からの実務経験証明書等) その他不明な点は、支部事務局へお問 い合わせください。

- (3) 志望動機 1部(ご自身のカウンセリング観および目指している方向、将来像等を含めて1,600 字以内にまとめて下さい。)
- (4) 事例報告書 1部(A4用紙5枚以内にまとめて下さい。)
 - A. 事例は面接回数3回以上のものとする。尚、一度支部認定カウンセラー審査に提出した事例 の再提出はできません。
 - B. 記載事項は、サマリー、概要、面接過程、考察等で協会等が発行している文献(事例の書き方)を参照してください。
- ※ 応募書類は返却いたしません。必要があれば予めコピーを保管してください。
- ※ 応募書類は審査のためにのみ使用し、他の目的のためには使用しません。
- ※ 応募案内書類一式は、北関東支部ホームページよりダウンロードできます。
- 3 応募提出書類受付について

送 付 先:〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター 2 階 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部 選考委員会事務局 宛

送付期限:2026年1月15日(水)当日消印有効。 簡易書留にて郵送のこと(持参は受付けません)

4 支部認定カウンセラー審査

審査料: 25,000 円

審査料は、応募書類の提出期限までに下記の口座にお振り込みください。

埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5158827

(一社) 日本産業カウンセラー協会 北関東支部

審査料の振込みおよび応募書類の送付受領をもちまして申込み手続きの完了となります。 申込み手続き完了後の、審査料の返金はありません。

- 5 審査方法:審査は下記の方法により実施します。
 - (1) 書類審査 : 応募書類を審査の際に参照します。
 - (2) カウンセリングライブ: 30 分程度のカウンセリング及び振り返りを行っていただき、録画します。クライアントは、支部の指定の方となります。審査終了後はデータを消去し、審査以外には使用いたしません。
 - (3) 面接:選考委員による面接を行います。(1人約30分)
 - (4) 総合審査 : (1)、(2)、(3)等の総合評価を選考委員会で合議します。

6 審査日

録画日: 2026年2月21日(土) 会場: 埼玉教育会館(予定) 面接日: 2026年3月 8日(日) 会場: 埼玉教育会館(予定)

7 審査結果の通知:2026年4月末日までに、各応募者に文書をもって通知します。

8 認定登録

支部認定が得られた応募者については、結果通知とともに認定登録書類を送りますので、所定事項を記入の上、応募書類送付先に遅滞なく送付してください。

支部カウンセラーとして認定された方は、支部の受託カウンセラー(相談室、訪問)として活動することができます。ただし、カウンセラーの仕事を保証するものではありません。

なお、具体的な業務が発生した段階で支部(相談事業部・事業推進部)と調整・選任の上、業 務委託契約を締結していただきます。

<問い合わせ先>

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部 選考委員会事務局 電話:048-823-7801 (月~金 9:30~17:30)

以上